

8月27日 大阪 晴時々大雨、雷を伴う 冠水 お見舞い

大阪市で観測史上最多 1時間に77.5ミリメートルの降雨

大阪市内で床上浸水87床、床下浸水234床、公園、路上では？

8月27日土曜日、午後3時から4時にかけて、雷を伴う土砂降りがありました。降った雨は1時間に77.5ミリメートル、約8センチ。広い面積に、短時間で雨が降ったので、排水溝が対応できず、方々で水が一時的にたまったようです。

阿倍野斎場からイズミヤにつづく道路と南海電車が交差する高架下あたりは、くるぶしぐらいまで水がたまっていました。そこから天下茶屋駅に向かう道路(南海電車東側)は冠水状態で、ミニパトカーが駐車、進入車輛に注意を呼びかけていました。

後で聞いた所によると、南海天下茶屋駅東側は冠水状態、浸水した家屋もたくさんあったようです。南海天下茶屋駅東側の住宅密集地は、路地も細く、排水設備も十分に整っていない地域のようです。

センター周辺や地区内の公園などの状態を見ていませんが、方々の道路が一時的な川の流れ状態になっていたのではと思っています。

幸いなことに、雨は短時間にやみ、水も思ったより早く引いたので、やれやれといったところ。あの状態で、3時間も4時間も降り続いたら、どんなことになっていたや

ら。5時過ぎから1時間とか、夜の12時から1時間とかであったら、途方に暮れる人も多かったのではと思われまます。

もつとも、これは外で寝る生活をしたことがない人間のお気楽な言葉で、毎年の梅雨時や、台風の際に、センター周辺や路上・公園で生活を続けている人にとっては、何を今更、ということであるかも知れませんね。

「1時間あたりの新記録だから、話題にする、そんなモン一過性でかわいらしいモンや、ホンマにかなわんのは、長雨や、一回、梅雨時や冬場に野宿してみんかい、夜間宿所の列に並んでみんかい」と怒られそうですが、申し訳ありません、しなくてもすむ苦勞なら避けたいのが人情、常日頃からの信条からいっても、そういう状態になる前に、生活保護を申請します。

「野宿になれへんですむ、見通しがあるモンが、どうしようもなく選択肢がせまくなった状態で、何とか生きようとしている人間に、余計なちやちやいれるな」ごめんなさい。それでも、生保申請を！

しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゆくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゆく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまがさき ちいき ない かんしゆくりょうしゃ やかんしゆくしりょうしゃ ちくない のじゆく
市立更生相談所(市更相)は、釜ヶ崎(あいらん地域)内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そうだん
役所は管轄(縄張り)にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゆくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ね と
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか しりつこうせいそうだんしょ
大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護(入院保護)とすることとなります。

2) 施設相談

にち さんしょくふろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとりょう せいかつ りょう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう
最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮(生活保護施設)への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたく ほ ご そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記: 敷金のいらない賃貸住宅(マンション・アパート)に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。